

## 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の基本的な方向性について



令和5年12月、次期障害福祉サービス等報酬改定の基本的な方向性が障害福祉サービス等報酬改定検討チームより次のとおり示されました。

地域生活の実現については、障害者支援施設のすべての入所者への地域移行等に関する意向確認の実施と実施担当者の選任及び意向確認マニュアル作成の義務化、地域移行に向けた動機付け支援の評価や地域移行の実績に応じた新加算の設定等が冒頭に掲げられ、障害者支援施設の地域移行に対するより主体的かつ具体的な取り組みが示されました。グループホームについては、支援の質の確保の観点から、密室化を避けるための地域関係者等による外部からのチェック機能の導入や巷間で問題となっている食材費過大徴収を踏まえ利用者から徴収した食材費等の適切な管理が改めて求められています。また、医療と福祉の連携の項目の中では、障害者支援施設等での感染症対応に関する協定締結医療機関との連携体制構築の努力義務化等が定められ評価の対象とすることとされています。

就労分野においては、就労A型について、より安定した事業運営と工賃改善を図るため生産活動のスコア配分を大きくすること、B型については、適切に就労サービス等に繋がるよう令和7年10月より就労選択支援を利用すること等が示されています。

報酬改定率は前回を超える1.12%とされ、障害福祉サービスに従事する職員の処遇改善相当分を合わせると1.5%を上回る水準となる見込みです。従来の3つの加算を一本化し、より柔軟な配分を認める処遇改善加算の運用、介護ロボットの活用による業務負担の軽減・ICTの効率的運用やDX化による事務の簡素化への取組への評価等、物価高騰・賃金上昇や支え手の不足に対応しつつ質の高いサービスを提供し、従事者の充実度を高めながら事業を継続していくための手立てが事業者に一層求められる内容となっています。より複雑化・多様化する時代において、利用者様と従事者双方より選ばれる事業所づくりに注力していきたいと考えています。【事務局長 豊田 裕一】

## 支え愛

### 『権利擁護 & 意思決定支援に思う事』

グループホーム(GH)「みるく」にお世話になり早いものでこの5月でまる10年となります。かつての措置制度時代は目的として知的障害者の「保護、治療、訓練」と称し障害者の自己決定は否定され、社会参加は先ず訓練からと考えられた時期がありました。施設のご都合又は指導する方のご都合に障害者が合わせるという指導方法で当然落ちこぼれがでることが必然的に起こりうる事でした。平成15年に自己決定と地域生活支援を標語に支援費制度が導入されました。そして措置制度から契約制度移行に変わりました。平成23年福祉法の制度改革があり障害者基本法が改正され権利擁護 & 意思決定支援ということが施設公共団体等に義務付けられた事を思い出されます。他の施設から平成26年5月にGHに入居し初めて目に入ったのが愛泉会の主旨テーマのなかで権利擁護 & 意思決定支援と掲げてあった事に心が惹かれました。単に権利だけの意思決定だのと言いますが、そう簡単ではないはず。日々の生活の中、利用者さんの心は十人十色その方々との意思の疎通は

グループホーム支援センター  
向陽園  
サービス第三者評価委員  
ご家族

蒲生 仁



スタッフの皆さんにはかなりの負担だと考えられますがしかしスタッフの皆さんは急がさず、焦らず、利用者さんのペースに合わせ意思の疎通をはかり本人の意思決定を待っている様に思います。何よりも親、家族に於きましては本人の安定した生活が日々過ごせる事が一番の願いです。家族と致しましては今後福祉施設での基本中の基本と言っても過言ではない意思疎通、意思決定支援を全うして行くことに寄って権利擁護が確立するものと思っております。今後共親、家族としてスタッフの皆さんとはコミュニケーションをより密にし、より良い環境作りに邪魔をしないよう気を付け、微力ながら協力をしてみたいと思います。息子と共に50年歩んできましたオヤジです。よろしく(笑)



## 1人ひとりの望む暮らしを目指して～ソーシャルワークの実践～

利用者の「思い・願い」を中心に据えて支援にあたることを、愛泉会では1つのテーマにしています。どんなところでどんな暮らしをしたいか、その思いを具現化するために様々な取り組みを実施しています。想いの実現に向けて一緒に取り組んでいる内容をご紹介します。

## デイサポートたんぽぽ工房

『たんぽぽアーティスト×専門家プロジェクト  
「tampopomom(たんぽぽもん)」』



デイサポートたんぽぽ工房では、これまで手織りや表現活動の中で描かれたイラストなどを製品化し販売活動を行っていましたが、社会の変化やコロナ禍により課題も見えてきました。このことをきっかけに、利用者(たんぽぽアーティスト)がより自由に個性を表現でき、販売を通じてより多くの人にたんぽぽアーティストの存在を知ってもらうには専門家の存在が必要不可欠だと考え、「たんぽぽアーティスト×専門家プロジェクト」を令和2年度事業でスタートしました。また、法人内のやまがアートサポートセンターからスタッフにプロジェクトの目的や事業所としての想いを伝え、コーディネートをお願いしました。

はじめに、これまでの事業所の取り組みやたんぽぽアーティスト・支援者の想いを振り返り、新たな事業所コンセプトをつくるためのコンセプトワークを3回行い、「私らしく夢中になれる楽しいあたたかい場所」が完成しました。また、このワークを通して、コンセプトの検討だけでなく支援者の想いを共有することもでき、さらに、たんぽぽアーティストにとってより良い場所にするためのヒントを発見することもできました。そして、この事業所コンセプトを実現するために、令和3年度事業「たんぽぽアーティスト×専門家プロジェクト」を実施し、「専門家」のコーディネートと企業とのプロジェクトに取り組みました。「専門家」は山形市内のデザイン事務所 peijiさんに決まり、現商品のブラッシュアップや新製

たんぽぽアーティスト×専門家プロジェクト

品にはどんなものが良いのか、たんぽぽアーティストの良さを活かしていくにはどう進めていくべきか等ミーティングや研修会を行うと同時に、山形県工運連携製品開発等促進事業で企業(穂積繊維工業)との新商品開発にも取り組みました。デザイナーや穂積さんに事業所へ足を運んでいただき、ワークショップを通してたんぽぽアーティストがデザインしたハンドフックの鍋敷きをつくりました。令和4年度・令和5年度事業「たんぽぽアーティスト×専門家プロジェクト」では、ブランディングに取り組み、デザイナーが商品企画書を作成し、たんぽぽアーティストが主体的に参加し製品化できる「コースター」「エコバッグ」「缶バッチ」をつくりました。また、ブランド名も利用者会議の中で話し合い、「tampopomom(たんぽぽもん)」が誕生しました。そのブランドロゴ、パッケージデザインをたんぽぽアーティストが表現しデザイナーに構成してもらい、そのロゴやパッケージを使用したオリジナルブランド商品が完成いたしました。

「たんぽぽアーティスト×専門家プロジェクト」の取り組みを通して、開所当初からある「利用者の表現をもっと多くの人に届けたい」「無限の可能性を持つ利用者を知ってほしい」という願い、想いを言葉や取り組みを通して形にすることができたと思います。事業所だけでは実現できないと諦めるのではなく、広い視野で様々な人の協力を得ることで新しい発見やアイデアが生まれ、限界を感じて諦めていたことも実現に一步一步近づけることができました。計画通り進まないこともありましたが、たんぽぽアーティストや専門家と共に変化も楽しみながら表現の自由さ、面白さを感じられたことが一番の成果だと考えます。

[デイサポートたんぽぽ工房 サービス管理責任者 八鍬 結]

